

【事務事業調査】

事務事業名	妊婦一般健康診査事業費			予算科目 コード	会計-款-項-目-事業 001-04-01-02-003-01-08-〇
担当部課	住民生活部健康福祉課	担当 係長	健康づくり係 田中圭子	事業の分類	既存事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か?	どのような成果が現れます(現れました)か?
計画	<p>H23事後評価 23年度中に出生した妊婦の使用回数は、14回が44%13回が17.7%12回が15.2%10回以下が7.1%となっています。22年度と比較すると使用回数は多くなっています。使用回数が少なかった妊婦は、何らかの異常があり入院や医療での管理をされていた妊婦がほとんどでした。</p> <p>H25事前評価 妊娠中の健康診査に対し14回まで公費負担を行いません。1回目20,000円 8回目11,000円 11回目9,000円 それ以外の回は5,000円を上限とし1人に対し95,000円を負担します。妊娠届出時に14回分の受診券を発行します。栃木県医師会等と契約し県内医療機関で利用することができます。県外の医療機関を利用する場合は、申請により規定の健診料金を助成します。</p>	<p>健診料金の一部負担により、定期的な受診を促すことができます。定期的を受診することにより、母子の健康管理ができ、異常に早期に対応することができます。低体重での出生にも早期に対応することができます。出産が原因となる障害を防ぐことができます。妊婦健診は保険の適応とならないため高額となります。健診料金を負担することにより、出産における経済的負担を軽減することができます。第2子、第3子の出産を促すことができます。</p>
実績		

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
妊婦健康診査受診票利用率	100%		

■事業費(計画)

【単位:千円】

細 節	金 額	積 算 根 拠
1 印刷製本費	40	受診券印刷 @100×400組
2 委託料	30,730	1回目@20,000×350件 2回目から5回目@5,000×1,400件 8回目@11,000×350件 11回目@9,000×320件 6回目以降@5,000×2,000件
3 扶助費	1,750	県外医療機関受診者助成 @5,000×350件
4		
5		
6		
7		
8		
	32,520	

■事業費(実績)

【単位:千円】

細 節	金 額	特 記 事 項
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
	0	

■事業経費

		計 画 【千円】	実 績 【千円】	特 記 事 項
予 算	当初予算額	32,520		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決 算	決算額			
財 源	国庫支出金			
	県支出金			※24年度まで6回目以降の1/2補助あり。現在のところ25年度の継続の情報なし。
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0		
	差引(一般財源)	32,520		